

太田国土交通大臣から建設業団体への要請について

1. 日時

平成25年4月18日（木） 16：30～17：00

2. 場所

霞山会館

3. 出席者

【国土交通省側】太田大臣、鶴保副大臣、松下政務官、佐藤事務次官、菊川技監、久保官房長、難波技術総括審議官、佐々木土地・建設産業局長、日原建設流通政策審議官

【建設業団体側】日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会

4. 議事概要

○太田大臣の冒頭発言

- ・設計労務単価を大幅に引き上げたことを踏まえ、適切な価格での契約、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い、社会保険への加入の徹底が行われるよう、建設業界挙げてのご理解と適切な対応をお願いしたい。
- ・若年労働者の入職促進や誇りを持てる職場にしていくために、技能労働者の所得を増やすこと、社会保険等への加入を徹底することが第一歩。これは全ての関係者が危機感を共有して取り組むべき課題。
- ・今年は復興を実感できるような年にするとともに、防災・減災対策、特に「社会資本メンテナンス元年」として既存インフラの老朽化対策という新しい角度から事業を展開することが大事。復旧・復興事業や公共工事の迅速かつ円滑な施工確保に向け、更なる協力をお願いしたい。
- ・今後の建設産業の発展のため、現場の施工力向上や、若者が誇りを持って働ける環境作りなど、課題解決に向けて私も力を注いで取り組む。

○日建連中村副会長の発言

- ・大臣からの要請を真摯に受け止め、出来ることからスピード感を持って対応する。
- ・建設就業者の技能向上や就労条件の向上は、建設産業の発展の為に不可欠なものと認識。社会保険への加入促進、技能労働者等への適切な賃金水準の確保を図るため、対応を検討する。
- ・復旧・復興のスピードアップ、デフレ脱却のための公共事業の円滑な執行については、

最優先の課題と位置付け、全力で施工確保を図る

- ・東北地方の人手不足については、優先的にマンパワーを振り向けるように促進する。

○全建浅沼会長の発言

- ・被災地の一刻も早い復興、全国の国土強靱化のため、「レジリエントな日本」を造る目標に向かって貢献したい。
- ・大臣から要請いただいた技能労働者への適切な賃金の支払いについては、会員企業に周知・徹底する。
- ・今回の労務単価改訂は、画期的な処置であり、全建としても、人材を育て上げ、国民の安全・安心を守るといった社会的役割を果たしていけるよう重ねて努力する。
- ・本格化する公共工事、復旧・復興工事についても、今回の円滑な施工を確保する様々な処置を活用し、総力をあげて期待に応える。
- ・地方自治体や民間事業者等の発注者に対しても、今回の内容が早急に周知・指導されるよう望むとともに、建設労働者の処遇改善、建設業が魅力ある産業となるよう引き続き力添えをお願いしたい。

○全中建松井副会長の発言

- ・ただいまの要請を受け、次期理事会等において、決議し、会員全体に周知する。
- ・中小建設業は、都道府県・市区町村からの受注が多いため、地方公共団体に対し、設計労務単価の引き上げが徹底されるよう周知して頂きたい。
- ・予算の執行に当たっても、長期的に安定した見通しのある取組をお願いしたい。

○建専連才賀会長の発言

- ・設計労務単価の引き上げに感謝。現場の労働者はすぐに賃金が上がると思っているが、ゼネコンから金をもらって技能労働者へ賃金を支払うには最低60日かかる。早めに労働者まで賃上げ後の賃金が行き渡るように指導してほしい。
- ・調査基準価格の見直しや、下請を評価する制度をつくって、ゼネコンと専門工事業者がタイアップできる環境をつくってほしい。
- ・今後本格化する公共工事と復旧・復興事業でダンピング受注をやめるよう指導してほしい。
- ・国、発注者、ゼネコン、専門工事業者、職人の5つが1つになって国の建設業を考えていかなければならない。この数年で変えるという意志でやらないと一人親方ばかり増えて、きちんとした専門工事業者が残らなくなる。
- ・被災地にはゼネコンの要請があれば団体をあげて協力する。

○太田大臣締めくくりの発言

- ・本日は業界挙げて取り組んでいくという皆様方の強い決意を伺った。こうした動きが業界全体の大きなうねりとなるよう、皆様が先頭に立って取り組んでいただきたい。
- ・将来の担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、技能労働者の処遇改善はその第一歩なので、是非ともよろしく願います。
- ・国土交通省としても、
 - ①現場技能労働者の賃金水準のきめ細かな実態調査の実施
 - ②設計労務単価の引き上げに伴う、相談窓口となる専用ダイヤルの設置など、順次、取組を進め、併せて、地方公共団体や民間の発注者に対しても設計労務単価引き上げに関する理解と協力を求めていく。
- ・復旧・復興事業や公共事業についても、迅速かつ円滑な施工確保に向けて改めて協力をお願いします。
- ・今後とも、現場主義の考え方に従って、皆様とともに、我が国インフラや国土を支える建設産業の発展に努力する。